

令和3年藤枝市議会定例会2月定例会月議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和3年2月25日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第11号議案「令和2年度藤枝市一般会計補正予算（第8号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

初めに、第3表 債務負担行為の藤枝総合運動公園整備事業費について、

「国庫補助金が2分の1ということだが、4年間、国が補助をしてくれる保証はあるのか伺う。」

という質疑があり、

これに対し、「国に対して5か年計画を出している中で、毎年度必要となる額を補助金交付申請していくこととなる。国から2分の1、満額交付されるように強く要望していく。」

という答弁がありました。

次に、「その国庫補助金は、災害対策を目的にした補助を活用するという理解でよいか伺う。」

という質疑があり、

これに対し、「総合運動公園は、防災の拠点として位置付けてあり、サッカー場に関しては、消防援助隊の集結場所、自衛隊の指揮所となっている。」

近年の豪雨災害等を見据え、完成後は、新たに避難場所として指定する予定であり、防災機能を兼ねる施設の整備として国から補助してもらおう。」

という答弁がありました。

次に、「サッカー場の整備に至った経過を伺う。」

という質疑があり、

これに対し、「平成30年から、議会とも一般質問や常任委員会等で議論を重ねてきた結果、照明灯などの整備も進め、今回の整備内容に至ったと考えている。」

という答弁がありました。

次に、「都市再生機構（UR）に委託することで市は介入できなくなり、すべて任せるということになるのか伺う。」

という質疑があり、

これに対し、「全員協議会や総務文教委員協議会において、説明したとおり、URに委託しても、地元業者が入札に参加できるように市からも要請していく。」

という答弁がありました。

次に、「J2規格で1万人を収容できるスタンドが必須ということだが、観客動員数の制限は無いのか伺う。」

という質疑があり、

これに対し、「動員数についての最低限度は定められていない。よって、必ずしも1万人を動員しなけれ

ばならないわけではない。」
という答弁がありました。

次に、歳出の2款1項6目、友好交流費中、
都市交流費について、

「コロナ禍で対面での都市間交流ができない中でも、
定期的に情報交換はできているのか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「ペンリス市と白山市については、
オンラインで情報交換を実施した。その他、恵庭市、
深谷市等の友好都市・交流都市とは、特に情報交換に
いたっていない。来年度は、新型コロナウイルス感染症の
ようすを見ながら、実施を検討していく。」

という答弁がありました。

次に、10款1項3目、教育指導費中、
特別支援教育支援員等活用事業費について、

「特別支援員については、本市は早い時期に対応し
たことにより教員の皆さんは非常に助かったと聞いているが、
約1,200万円の減額となっている原因を伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「4月から5月の休校により、雇用
期間の短縮に加え、緊急に採用した学校生活支援員は、

より多くの人材を早く確保することを優先したため、予定していた雇用時間より短い時間数での支援員もおり、それらの蓄積が多額の減額となった。」
という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第13号議案「令和2年度藤枝市土地取得特別会計 補正予算(第1号)」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第14号議案「令和2年度藤枝市駐車場事業特別会計 補正予算(第1号)」について申し上げます。

いちいいん
一委員より、歳入の1款1項1目、施設使用中、駐車場使用料について、

「大幅に使用料が減っている原因を伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「コロナ禍の影響で、駅周辺でのイベントの中止や店舗の営業自粛により減収となった。」

という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第36号議案「令和2年度藤枝市一般会計補正予算（第9号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。